

渡嘉敷村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 沖縄県渡嘉敷村

事 業 名 : 渡嘉敷村特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成5年度 (供用開始後31年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	一部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	15.6人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1区(過去に処理区の統合・縮小・廃止は実施していない。)		
処 理 場 数	1箇所(過去に処理場の統合・廃止はしていない。)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	過去に広域化・共同化・最適化は実施していない。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

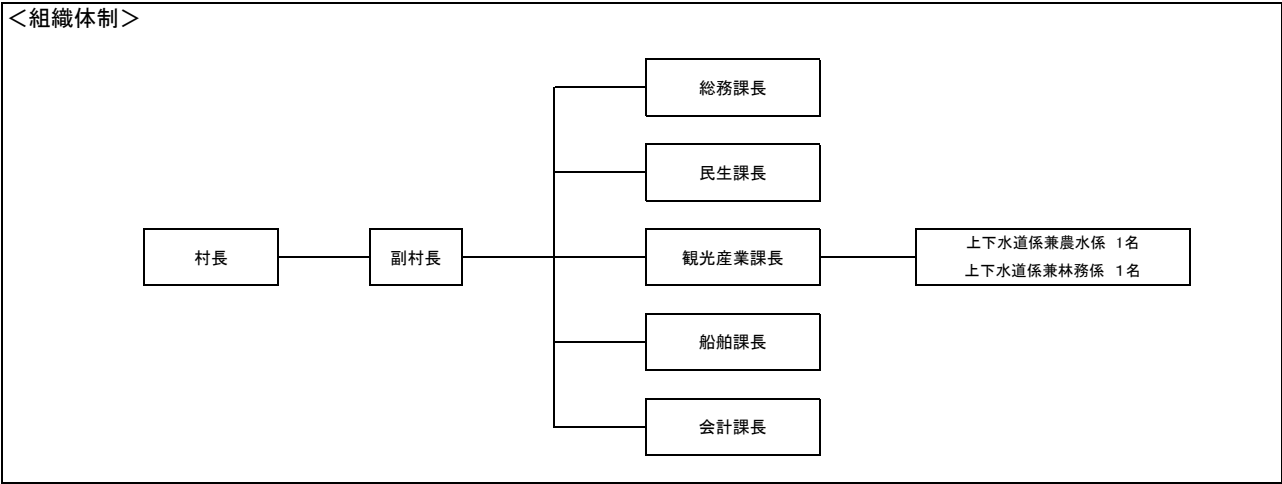
② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般排水(種別)				
	基本料金1箇月につき8㎡まで		954円		
	超過料金(9㎡～15㎡)1㎡につき		126円		
	" (16㎡～40㎡)1㎡につき		141円		
	" (41㎡以上)1㎡につき		172円		
	上記で算定した額に消費税相当額を加えた額				
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般排水と同様				
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般排水と同様				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,488 円(税込)	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,057 円(税込)
	令和5年度	3,488 円(税込)		令和5年度	3,321 円(税込)
	令和6年度	3,488 円(税込)		令和6年度	3,052 円(税込)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	観光産業課内に上下水道事業担当を2名配置しているが、それぞれ農水係及び林務係との兼務となっている。
事 業 運 営 組 織	観光産業課において事業執行している。



(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道施設維持管理(休日・祝日のみ)及び検針業務委託、自家用電気工作物保守管理業務委託、下水道水質検査業務委託、汚泥移送業務委託、施設維持管理(計器・ポンプ等)を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

令和6年度経営比較分析表を添付している。
経営の健全性について、①経常収支比率は85.10%と100%を下回り、また、②累積欠損金比率も44.55%となっていることから経営の収益性に課題がある
と考える。
③流動比率は135.03%、④企業債残高対事業規模比率は522.25%となっており、類似団体平均値よりよい状況にあることから経営の安全性については現時
点では確保されていると考える。
⑥汚水処理原価が311.32円と類似団体平均値を大きく上回っていることにも起因して、⑤経費回収率は類似団体平均値を大きく下回る51.32%にとどまって
おり、一般会計からの繰入金によって経営を維持している厳しい経営状況にある。
経営の効率性に関して、⑦施設利用率が22.67%と類似団体平均値を大きく下回っている一方で、⑧水洗化率は100.0%と類似団体平均値を上回っている
ことから、施設の有効利用について課題があると考えられる。
老朽化の状況について、①有形固定資産減価償却率は6.27%で類似団体平均を大きく下回っているが、これは地方公営企業法適用初年度の決算という
ことが大きく影響しているものと考えられる。
②管渠老朽化率は0.00%となっており、法定耐用年数を経過した管渠は現時点ではないが、今後は、事業開始当初に建設した管渠が法定耐用年数を順次
迎えることから、計画的に管渠の更新を行っていく必要がある。
なお、③管渠改善率は0.00%となっている。

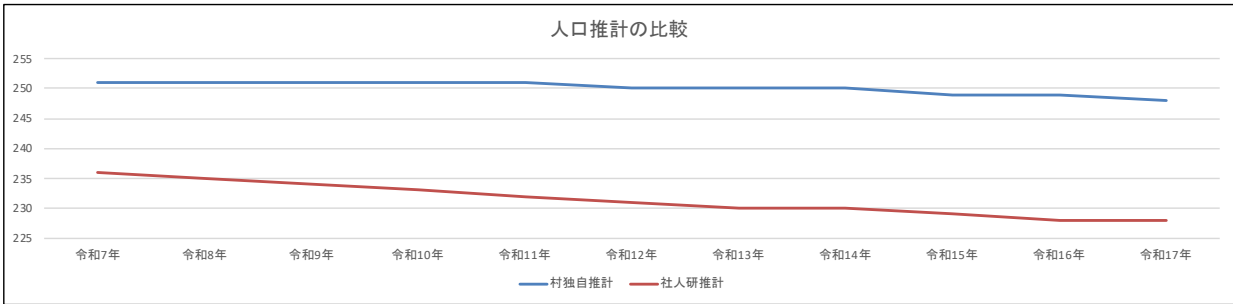
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本村の下水道整備水準としては、長期目標としての下水道処理人口普及率を33%としており、村全体を予定処理区域とはしていない。
しかし、予定処理区の整備率は100%（接続率100%）となっており、処理区域内人口は村全体人口の微減状況と同様に微減していくものと予測している。

単位:人

年度	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
村独自推計	251	251	251	251	251	250	250	250	249	249	248
社人研推計	236	235	234	233	232	231	230	230	229	228	228

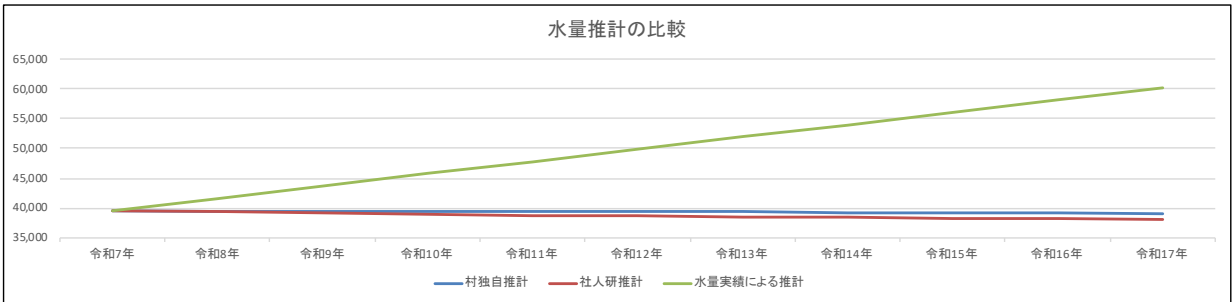


(2) 有収水量の予測

(1) 処理区域内人口の予測は微減傾向を示しているが、コロナ下で減少した観光入域客数が増加傾向にあると考えられるため、直近2年間の伸び率を採用し予測している。

単位: m³

年度	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年
	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
村独自推計	39,550	39,495	39,495	39,440	39,440	39,385	39,330	39,275	39,165	39,110	39,055
社人研推計	39,550	39,377	39,202	38,969	38,795	38,620	38,503	38,387	38,329	38,212	38,096
水量実績による推計	39,550	41,612	43,674	45,735	47,797	49,859	51,921	53,983	56,045	58,106	60,168

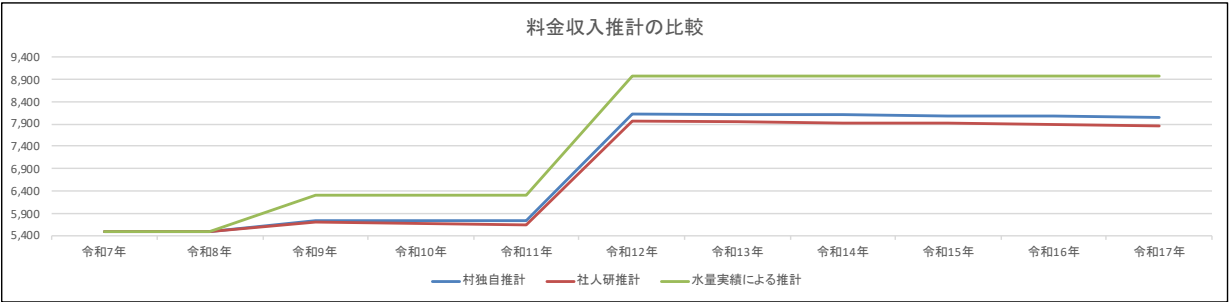


(3) 使用料収入の見通し

(2) 有収水量の予測値に過去3年間の使用料単価平均値を乗じ、令和6年度実績の10%増加を上限として推計している。但し、令和12年度に料金改定(4.2%アップ)を想定している。

単位: 千円

年度	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年
	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
村独自推計	5,494	5,494	5,736	5,728	5,728	8,123	8,111	8,100	8,077	8,066	8,055
社人研推計	5,494	5,494	5,694	5,660	5,634	7,965	7,941	7,917	7,905	7,881	7,857
水量実績による推計	5,494	5,494	6,319	6,319	6,319	8,972	8,972	8,972	8,972	8,972	8,972



(4) 施設の見通し

平成5年の供用開始から31年を経過していることから施設更新にあつたては、ストックマネジメント計画に基づき財政負担の平準化を図るとともに、財源となる補助・企業債メニューに注視し、より有利な条件での活用を考慮しながら優先順位を設定して実施していく。また更新時においては耐震化を推進する。

(5) 組織の見通し

今後の見通しとしては、担当を増員することは困難なであり、管路修繕及び管路整備、施設の老朽化対策など、引き続き1名(他の業務と兼務)で対応せざるを得ないことから、維持管理業務等については今後も民間事業者への委託を継続する。
併せて、観光産業課内業務分担の見直すことを検討する。

3. 経営の基本方針

本村第5次総合計画基本構想に掲げる むらの将来像「だれもが、生きがいと幸せを実感し、こころ穏やかにすごせる碧島 渡嘉敷村」を築いていくために 特定環境保全下水道事業として、本村の衛生環境を守り維持して、多角的な視点から持続可能な下水道事業を運営することを基本方針とする。
施設更新は、ストックマネジメント計画に基づき財政負担の平準化を図るとともに、財源となる補助・企業債メニューに注視し、より有利な条件での活用を考慮しながら優先順位を設定して実施していく。また更新時においては耐震化を推進する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	平成5年の供用開始から31年を経過していることから施設更新にあつたては、ストックマネジメント計画に基づき財政負担の平準化を図るとともに、更新時においては耐震化を推進する。
-----	---

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	投資財源となる補助・企業債メニューに注視し、より有利な条件での活用を図るものとする。 下水道使用料については、事業経営の根本となるものと認識しており、適正使用料水準の検討を継続して行うが、離島下水道事業であることに起因する経費については、一般会計からの繰入金で対応する。
-----	--

下水道使用料の確保について、地方公営企業法第21条第2項に規定される「公正妥当」を逸脱することがないよう留意し、一般家庭用以外の使用者の料金区分を検討する。
地方公営企業法財務適用に伴い、現金収支の不足分を繰り入れるという方法を可能な限り見直し、下水道使用料対象原価の把握に努める。

③ 経費回収率向上に向けたロードマップ

1 ロードマップ

本村の特定環境保全公共下水道事業は、これまで資金収支の不足額を一般会計からの基準外繰入金で補てんし事業を運営してきたため、経費回収率が低い状況にあった。
離島下水道事業に起因する繰入金以外の基準外繰入金については見直しを行うと共に、効果的な施設の維持管理を行い費用の削減を行うこととしたい。
本村上位計画と経営戦略の関連性、下水道使用料改定検討のロードマップは次のとおりである。

項目	年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
渡嘉敷村総合計画											
渡嘉敷村人口ビジョン											
経営戦略期間(当初)											
経営戦略期間(改定)											
使用料の検討											

2 業務目標

単位：千円

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率(a/b)	32.0%	32.6%	32.8%	32.4%	44.1%	42.8%	42.2%	40.5%	40.0%	39.3%
使用料収入(a)	5,492	6,319	6,319	6,319	8,972	8,972	8,972	8,972	8,972	8,972
汚水処理費用(b)	17,166	19,355	19,267	19,476	20,347	20,954	21,261	22,158	22,425	22,805

① 取り組み期間

令和8年度から令和17年度

② 経費回収率向上に向けた取り組み

経費回収率は、計画最終年度(令和17年度)に39.3%となっているが、40%を維持目標として、次のことに取り組んでいく。

- ・他部署と連携し人口減少問題に積極的に取り組むこととする。
 - ・個々の施設について適正規模を検討し、維持管理費用の軽減に努める。
- なお、物価高騰傾向が継続し、経費回収率の悪化が見込まれる場合には、令和12年度をめどに使用料改定(42%程度)を検討する。

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、概ね令和2年度から令和6年度(5年間)決算額平均を基礎数値として、物価上昇率を3%として算出している。
--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本村の地形的条件から施設の広域化・共同化することは困難であるが、個々の施設及について最適化を検討し、維持管理費用の軽減に努める。
投資の平準化に関する事項	施設更新は、財政負担の平準化及び財源となる補助・企業債メニューに注視し、より有利な条件での活用を考慮しながら優先順位を設定して実施していく。また更新時においては併せて耐震化を検討する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	ウォーターPPP等について、国の施策動向に注視し検討する。
その他の取組	該当事項なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	地方公営企業法財務適用に伴い、現金収支の不足分を繰り入れるという方法を見直し、下水道使用料対象原価把握に努め適正使用料水準を検討する。 併せて、現行使用料が1区分しかないことから、使用料確保の観点からも家事用と家事以外用に区分することを検討する。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	ウォーターPPP等について、国の施策動向に注視し検討する。
職員給与費に関する事項	職員を増員する予定がないため、維持管理業務等については今後も民間事業者への委託を継続する。
動力費に関する事項	更新時期に省エネルギー設備の導入を検討する。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	定期的な管路点検を行い、早期修繕にあたることで、将来の維持管理コストの抑制を図る。
委託費に関する事項	職員数との関連で継続的に委託しなければならない業務についても、適宜、委託内容を点検する。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度の決算において計画との比較検証を行い、進捗状況の管理を行う。 経費回収率目標と著しく乖離した場合には、使用料改定を検討する。 計画開始5年度を経過した時期に、経営戦略を改定する。
-------------------------	--

(単位：千円, %)														
年 度 区 分			2024年度 令和6年度 (決算)	2025年度 令和7年度 (決算見込)	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度
資本的収入 的 収 入 支 出	資本的収入	1. 企 業 債	1,400	13,800	0	12,363	12,716	11,542	8,927	8,402	4,508	7,260	8,404	7,292
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	1,545	1,590	2,099	1,623	1,062	4,425	2,037	1,050	911
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	3,444	25,730	1	24,726	25,432	21,336	16,501	16,773	17,314	16,955	16,807	18,042
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	4,844	39,531	2	38,634	39,738	34,977	27,051	26,237	26,247	26,252	26,261	26,245
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	4,844	39,531	2	38,634	39,738	34,977	27,051	26,237	26,247	26,252	26,261	26,245
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	2,924	40,170	0	41,291	40,198	35,437	27,512	26,697	26,707	26,712	26,720	26,706
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	0	308	1,970	3,544	4,194	4,811	6,118	7,489	8,787	8,861	8,775	8,108
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	2,924	40,478	1,970	44,835	44,392	40,248	33,630	34,186	35,494	35,573	35,495	34,814
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		△ 1,920	947	1,968	6,201	4,654	5,271	6,579	7,949	9,247	9,321	9,234	8,569
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	△ 1,920	0	0	4,435	3,456	4,180	5,726	7,144	8,795	8,620	8,429	7,864
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 引 継 金	0	947	1,055	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	0	0	913	1,766	1,198	1,091	853	805	452	701	805	705
		計 (F)	△ 1,920	947	1,968	6,201	4,654	5,271	6,579	7,949	9,247	9,321	9,234	8,569
	補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 残 高 (H)		31,100	48,392	52,122	60,941	69,463	76,194	79,003	79,916	75,637	74,036	73,665	72,849

○他会計繰入金

区 分		年 度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度
収 益 的 収 支 分			4,706	9,145	8,158	19,211	18,027	18,962	17,720	19,674	21,426	21,481	21,299	19,131
	うち基準内繰入金		163	315	1,286	2,136	2,433	2,694	3,276	3,909	4,472	4,503	4,450	4,099
	うち基準外繰入金		4,543	8,830	6,872	17,075	15,594	16,268	14,444	15,765	16,954	16,978	16,849	15,032
資 本 的 収 支 分			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			4,706	9,145	8,158	19,211	18,027	18,962	17,720	19,674	21,426	21,481	21,299	19,131

経営比較分析表（令和6年度決算）

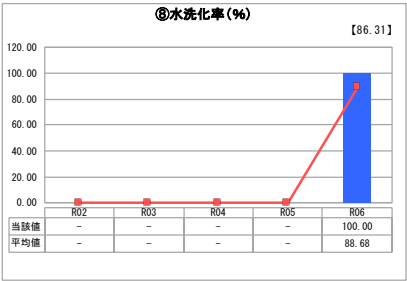
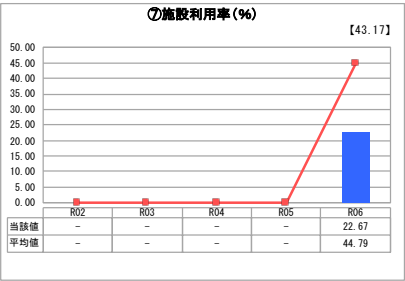
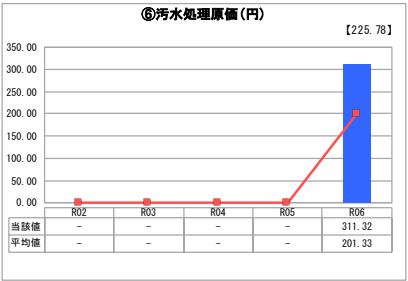
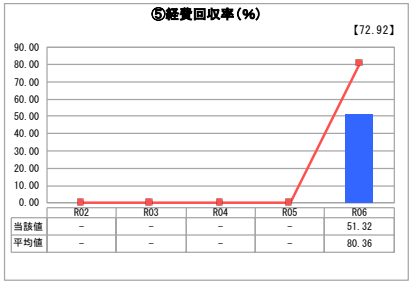
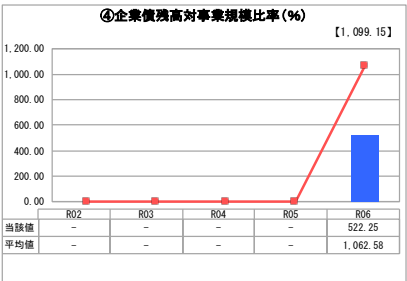
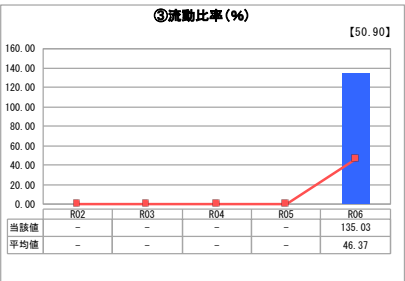
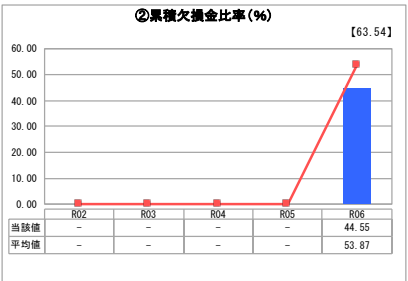
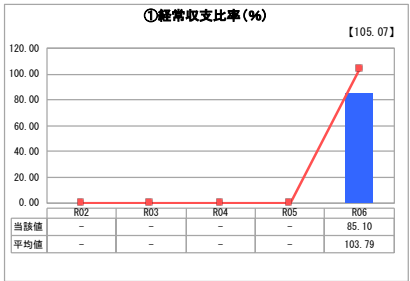
沖縄県 波嘉敷村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	81.26	34.76	100.00	2,797

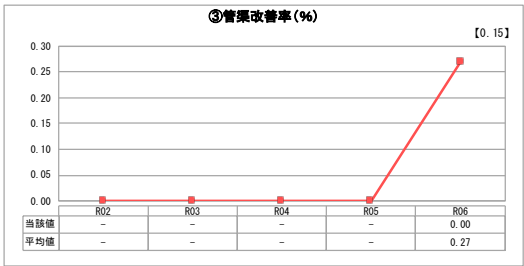
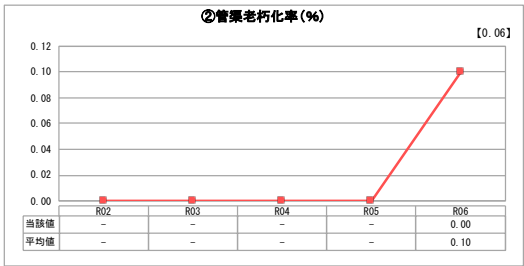
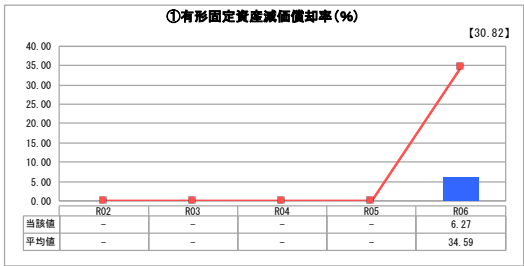
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
665	19.23	34.58
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
219	0.14	1,564.29

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
□ 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

地方公営企業法適用初年度の決算となる。
①経常収支比率は85.10%と100%を下回り、また、②累積欠損金比率も44.55%となっていることから経営の収益性に課題があると考えられる。
一方、③流動比率は135.03%、④企業債務高対事業規模比率は522.25%となっており、類似団体平均値よりよい状況にあることから経営の安全性については現時点では確保されていると考えられる。
⑥汚水処理原価が311.32円と類似団体平均値を大きく上回っていることにも起因して、⑤経費回収率は類似団体平均値を大きく下回る51.32%にとどまっております、一般会計からの繰入金によって経営を維持している厳しい経営状況にある。
経営の効率性に関して、⑦施設利用率が22.67%と類似団体平均値を大きく下回っている一方で、⑧水洗化率は100.0%と類似団体平均値を上回っていることから、施設の有効利用について課題があると考えられる。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は6.27%で類似団体平均を大きく下回っているが、これは地方公営企業法適用初年度の決算ということが大きく影響しているものと考えられる。
②管渠老朽化率は0.00%となっており、法定耐用年数を経過した管渠は現時点ではないが、今後は、事業開始当初に建設した管渠が法定耐用年数を順次迎えることから、計画的に管渠の更新を行っていく必要がある。
なお、③管渠改善率は0.00%となっている。

全体総括

今後は、行政人口の減少に伴う利用人口の減少が見込まれる中、施設の更新投資が必要となることから、下水道事業サービスを将来にわたって安全で安定的に提供し続けるため、計画的に経営改善に取り組み必要があると考える。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。